

みやぎの農福連携事例集

～農福連携成功のポイント～



農福連携成功に向けた「3つの成長」

1

農業者と福祉事業者の双方が、
「障害者の**成長**」を何よりも
大切にしている

2

いい商品・サービスをつくり、
「事業を**成長**」させるために、
農福連携に取り組んでいる

3

地域や社会の課題を解決し、
「地域の**成長**」を
目指している

本事例集は、農福連携の普及啓発及びマッチング支援を目的として、県内での具体的な事例を紹介しています。
取組を始めたばかりの「創出・成長期」と、取組が軌道に乗り、さらなる発展を目指す「安定・発展期」に分けて掲載しています。
農業者と福祉事業者が相互に理解を深め、連携を強化するためにぜひご活用ください。

水稲分野で 農福連携にチャレンジ!

【農事組合法人ファーム南栗原】

設立 平成28年6月
住所 栗原市一迫柳目字馬伏95番地
代表者名 代表理事組合長 松田 久義
事業内容 水稲 46.6ha (うち飼料米8.5ha、加工米5ha)、
水稲作業受託 10.5ha



農福連携のきっかけ

ファーム南栗原では水稲を主に栽培しています。令和6年に宮城県農業法人協会主催の農福連携現地視察研修会で、農福連携に取り組む農業法人を訪問。福祉事業所に依頼できる作業はないと考えていましたが、障害のある方が働く姿を見て、自社でも依頼できる作業がないか見直すきっかけになりました。

年間の作業工程を分析したところ、ここ数年シルバー人材に農作業を委託していたものの、人手不足が課題となっていることが判明。勤務時間や作業期間の制約が少ない「苗箱洗浄作業」であれば、福祉事業所に依頼ができるのではないかと考えました。そこで福祉事業所とのマッチング支援を行うNPO法人みやぎセルフ協働受注センターに相談し、登米市のNPO法人わらいの館四季を紹介いただき、農福連携を開始しました。



農福連携の内容

令和6年3月に、ファーム南栗原で、わらいの館四季、みやぎセルフ協働受注センターと三者で作業内容の説明と現場確認を実施しました。職員1名と利用者1~2名の体制とし、作業時間や作業日、終了日は特に設けず、出来高制の条件で合意。6月中旬から農福連携を開始しました。苗箱洗浄作業を依頼し、当初は職員1名と利用者2名で進めていましたが、途中から利用者1名に任せることができ、懸命な作業で懸命な作業で、1か月で約4,000箱の洗浄作業を完了しました。

今回依頼したのは苗箱洗浄作業でしたが、今後も作業工程を見直しながら連携できる作業を検討し、新たな取組を進めていきたいと考えています。

マッチング制度・補助金等の活用

- ・マッチングの仕組みの活用
NPO法人みやぎセルフ協働受注センターによる福祉事業所の紹介

事例から 学ぶ ポイント

- ・福祉事業所に依頼できる作業がないと決めつけず、自社の年間作業工程を分析し、依頼可能な作業を検討する。
- ・利用者が働きやすい条件(勤務時間や作業期間の制約を設けないなど)を提示し、マッチングや継続につなげる。
- ・福祉事業所の職員と事前に丁寧な打ち合わせを行い、お互いの考えをすり合わせる。

はじめての施設外就労、ノウフクJASの取得 農福連携の発展に向けたチャレンジ!

【NPO法人わらいの館四季】

設立 平成18年8月
住所 登米市迫町新田字井守沢209-30
代表者名 代表 白石弘美
事業内容 就労継続支援B型事業所(Seed Company)、
富山型デイサービス(わらいの館四季)、
有料老人ホーム(わらい)の運営



農福連携のきっかけ

これまで体力仕事得意な利用者が多く、その強みを活かせる場として自社で農業に取り組んできましたが、技術向上及び賃金向上に向けて施設外就労先を探していたところ、令和6年にNPO法人みやぎセルフ協働受注センターの紹介で農事組合法人ファーム南栗原とマッチング。初めての施設外就労を開始しました。

農福連携の内容

【施設内就労】

自社で農作業を行い、JAにソラマメ、ネギ等を出荷しています。また店舗販売や道の駅、直売所等での販売も行っています。

さらに、内職作業を請け負っており、利用者1人1人の個性を尊重した「適材適所」の仕事をしています。

【施設外就労】

令和6年にファーム南栗原とマッチングし、「水稲苗箱洗浄作業」を実施しました。初めての施設外就労で不安もありましたが、依頼された作業に適した利用者と仕事を進めました。1ヶ月で約4,000箱の苗箱洗浄を完了し、施設内就労とは異なる緊張感のなかで作業に取り組みました。その経験が技術向上や成長につながりました。

【ノウフクJAS】

販路拡大を目指して、令和6年に県内の福祉事業所として初めてノウフクJASを取得しました。ノウフクJASの周知を進め、農福連携の取組を知ってもらうことが重要だと考えています。

マッチング制度・補助金等の活用

- ・マッチングの仕組みの活用
NPO法人みやぎセルフ協働受注センターによる農業者の紹介
- ・ノウフクJAS
県内福祉事業所で初めての「ノウフクJAS」を取得



事例から 学ぶ ポイント

【施設内就労】

- ・作業を細分化し、工程を明確にすることでわかりやすい作業環境を提供する。
- ・利用者1人1人の性格や特性を理解し、適材適所の仕事を割り当てる。
- ・少量多品目栽培で年間を通じた仕事を作る。

【施設外就労】

- ・農業者と事前に丁寧な打ち合わせを行い、お互いの考えをすり合わせる。
- ・依頼された作業と利用者のマッチングを行う。

障害者、ひきこもりの方が夫婦2人の救世主 福祉人材が力強いパートナー！

【株式会社布田ファーム】

設立 令和4年1月
住所 岩沼市小川字鐘撞堂24番地
代表者名 代表取締役 布田晃一
事業内容 キュウリ、水稻、農産加工品(米粉製菓、惣菜)等



農福連携のきっかけ

①就労継続支援B型事業所との連携

令和4年に県主催の農福連携セミナー等を通じて福祉事業所への農作業委託を検討し、NPO法人みやぎセルフ協働受注センターにNPO法人ハンス・バーガー協会サポートセンターリーチェを紹介していただきました。令和5年2月にサポートセンターリーチェの職員と利用者が圃場やハウスを見学し、露地の畑の片付けとマルチ剥がしの実習を実施を行い、条件等を調整。令和5年3月に農福連携を開始しました。

②ひきこもりの状態にある方への就労・社会参画支援

福祉事業所との連携を踏まえ、福祉人材のさらなる活用を検討しました。令和5年6月に岩沼市から、ひきこもりから社会参画を目指す方の受け入れの協力依頼があり、NPO法人アスイクのコーディネートでキュウリの袋詰め作業体験を実施。その後、受け入れを開始しました。

マッチング制度・補助金等の活用

・マッチングの仕組みの活用

NPO法人みやぎセルフ協働受注センターによる福祉事業所の紹介



農福連携の内容

年間を通じて、障害者やひきこもりの方に夫婦2人では手が回らない農作業を依頼しています。具体的には、収穫後のハウスの後片付け作業や、キュウリ、キャベツ、オクラ等の各種野菜の播種作業から収穫作業までの一連の作業を、1日2時間程度請け負ってもらって、多品目の野菜を生産できるようになり、収穫量や売上の向上につながっています。サポートセンターリーチェが自ら農作業も行っていることから、栽培技術の相談など日常的に意見交換をしながら取組を進めており、力強いパートナーとなっています。

農産物の量や種類が増えたことで、農産加工品の幅も広がり、今後は加工業務での連携も検討しています。



事例から 学ぶ ポイント

- ・福祉事業所の職員と事前に丁寧な打ち合わせを行い、お互いの考えをすり合わせる。
- ・福祉事業所やひきこもりの方などの多様な人材との連携により労働力を確保する。
- ・継続的な情報共有により、相互に信頼できるパートナーとして取組を進めている。

農を通じて多様な人々が 豊かに暮らすまちづくりを！

【一般社団法人イシノマキ・ファーム】

設立 平成28年8月
住所 石巻市北上町橋浦字行人前164番地
代表者名 代表理事 高橋由佳
事業内容 ソーシャルファーム(農村留学プログラム)、ホップ・サツマイモ栽培、クラフトビール醸造・販売、石巻市農業担い手センター(移住+新規就農支援)受託業務、Village AOYA(簡易宿泊所)運営、6次化商品の開発販売



農福連携のきっかけ

仙台市で困難を抱える子ども・若者の就労支援を行っていたNPO法人が、農業を通じて多様な人々が対等に働く機会を提供したいと考え、石巻市に農業法人を設立しました。農業がメンタルヘルスの向上や地域活性化に良い影響を与えることに着目し、農福連携を開始しました。

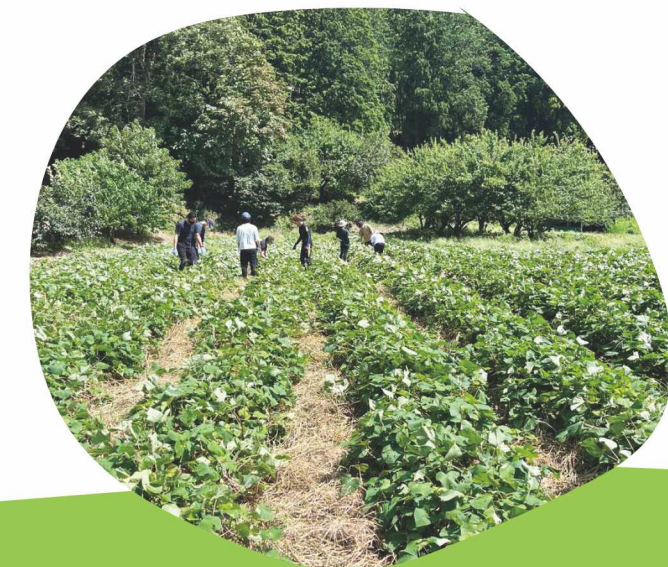
農福連携の内容

「ソーシャルファーム」の理念のもと、障害者やひきこもり、生きづらさを抱える若者への農業を通じた就労支援を行っています。農業のみでなく、心身のケアや地域との交流も重視し、農作業や農産物の加工・販売を通じて、就労に向けた支援を実施しています。

令和5年度には、週1回の中間就労支援で3名が参加し、就農者3名、アルバイト6名が就業しました。農村留学プログラムも年6回、5日間の宿泊型で15名が参加し、一人暮らしの練習、就労支援や自立支援の場として活用されました。

マッチング制度・補助金等の活用

- ・雇用就農資金(農林水産省)を活用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施
- ・職場適応援助者助成金(厚生労働省)を活用し、障害者の職場適応・定着を促進



事例から 学ぶ ポイント

- ・「ソーシャルファーム」の理念のもと、農業を通じたリハビリや就業支援を実施。
- ・合理的配慮を行い、同一労働同一賃金の考え方を取り入れた職場環境を整備。
- ・中間就労支援や農村留学プログラムを活用し、職場適応・定着を支援。
- ・令和4年に専任部門を設置し、ジョブコーチ講習を受講した部門長のもとで障害者2名を雇用。
- ・持続的な雇用と活動の発信を通じ、共感者を増やしながらか農福連携を推進。

健常者も障害者も適材適所で みんなで支え合う農作業を実現！

【有限会社耕佑】

設立 平成10年1月
住所 栗原市一迫柳目字平沢80番地
代表者名 代表取締役 伊藤秀太
事業内容 水耕野菜(サラダ菜・サンチュ・ミツバ・ケール他)、
舞茸の栽培、米販売(ひとめぼれ・ササニシキ)

農福連携の内容

1. 直接雇用
現在、障害者を3名直接雇用しており、主にパネル洗浄、定植、舞茸の菌床かき出し作業を担当しています。平成24年に雇用した社員は、パネル洗浄作業に定着し、現在は中心的な役割を担っています。
2. 福祉事業所との連携
平成25年から就労継続支援A型・B型事業所5～6社と連携し、A型事業所には出来高契約によるサンチュの収穫等の作業、B型事業所には定植や仮植、収穫、箱洗浄等の作業を依頼しました。
3. 自社で福祉事業所を設立
令和6年7月にNPO法人BALLOON(就労支援A型B型多機能施設)の設立に参画しました。現在は、直接雇用の障害者とBALLOONの利用者を中心に農福連携を実施しています。また、ナビゲーションマップ(農作業を分解し、難易度別に分けたもの)を作成。農作業を細分化して適材適所で行っています。具体的な役割とフィードバックがあることにより、障害者(健常者も含む)がやりがいを感じて積極的に働く環境になっています。

マッチング制度・補助金等の活用

・職場適応訓練



事例から 学ぶ ポイント

- ・多様性を認め合う職場環境
外国人を含む多様な人材が共に働く現場で、自然に多様性を認める文化を醸成する。
- ・役割とフィードバックを通じたやりがいの提供
すべての従業員に明確な役割とフィードバックを与えることで、自身の仕事にやりがいを感じ、積極的に取り組むことができる環境を整備する。
- ・現場の力
ナビゲーションマップ、農作業マニュアルを活用し、障害者一人一人の能力に合った農作業の割り当てと人材育成を行う。

より自然に！より当たり前！ 地域の中で生活を！

【社会福祉法人臥牛三敬会 虹の園】

設立 昭和58年8月
住所 角田市佐倉字町裏一番63
代表者名 理事長 湯村 利憲
事業内容 就労継続支援B型事業所(虹の園、第二虹の園、
レインボー多賀城、レインボー川崎)、
就労移行支援(虹の園※多機能型) 居宅支援、
地域生活支援(サポートセンター虹)、直営店の運営

農福連携の内容

【農作業の取組】

エゴマ、秘伝豆、赤シソ等各种野菜の栽培を行い、年間通じて農作業に従事しています。地元農業者の方々に指導を受け、栽培技術の継承に取り組んでいます。
令和3年、農山漁村振興交付金を活用し、遊休農地を活用したオリーブや長芋の栽培を開始しました。収穫した野菜は、加工・販売の他、施設の給食、お弁当、パンやピッツアの食材としても活用しています。

【加工・販売の取組】

栽培した作物は、「土産土法」の商品づくりを信念のもとに加工。食品加工場で利用者とともに、卓越した技術を持つ「現代の名工」選出の職員が加工・販売を行っています。販売は、実店舗に加えオンラインショップでも展開し、近隣市町での販売のほか、30ヵ所以上の企業へ納品。新商品の開発にも力を入れています。

マッチング制度・補助金等の活用

- ・認定農業者制度
農業経営改善計画の認定を受けたことで、国や県・市町村の支援を活用し、農業の発展に努めている。
- ・農山漁村振興交付金の活用
令和3年度より、農山漁村振興交付金を活用し、右の内容に取り組む。

1 技術指導

- ①長芋栽培
- ②オリーブ栽培
- ③マニュアル作成
- ④利用者の安全・快適への取組
- ⑤施設内研修

2 商品開発

新商品開発

3 広報活動

- ①パンフレット制作
- ②事業所案内制作

農福連携のきっかけ

開設以来、施設内での仕事を行っていましたが、地域での生活や、地域の人との接点を持つことが重要だと考え、福祉事業所自ら農業に取り組みました。地域との繋がりを意識した活動を進めています。



事例から 学ぶ ポイント

- ・利用者に、その日の作業内容や目的をわかりやすく伝えることで、作業意欲を向上させる。
- ・作業前に利用者に手本を職員が見せ、一緒に作業を行うことで安心感を与える。
- ・作業の際、利用者に感想を伝えることで自信が付き、作業意欲・作業量の向上につながる。
- ・わからないとき、困ったときにすぐに対応できる作業体制をとることで、利用者の不安解消につながる。
- ・地域住民や販売店、施設利用者の家族・知人、近隣の農業改良普及センター等と連携し、栽培ノウハウを学ぶことにつながる。



みやぎ農福連携推進ネットワーク

目的

農福連携の定着と発展に向けて、県内の農福連携に取り組む事業者や各種支援団体、自治体等が連携し、課題解決や新たなマッチングを創出するため、みやぎ農福連携推進ネットワークを設置します。

取組内容

- ① 農福連携に係る構成員同士の情報交換・共有（会議・意見交換会の開催等）
- ② 農福連携に係る調査・研究（現地視察会の開催等）
- ③ 農福連携に関する情報収集
- ④ メールによる情報提供等

構成員

令和7年1月現在157団体(191組織)
農福連携に取り組んでいる、または関心のある農業者及び福祉関係事業者、農業及び福祉関係の各支援団体、各種専門家、国、市町村、県関係機関

みやぎ農福連携推進ネットワーク・問合せ窓口・各種制度

宮城県農政部農業振興課 先進的経営体支援班
(みやぎ農福連携推進ネットワーク 事務局)

TEL 022-211-2833
FAX 022-211-2839

宮城県保健福祉部障害福祉課 地域生活支援班

TEL 022-211-2541
FAX 022-211-2597

検索キーワード

農林水産省
農福連携に関する
支援制度



農林水産省
ノウフクJAS



宮城県
農福連携の
推進

